



一般社団法人
環境技術普及促進協会
Environmental Technology Association

令和 8 年度
協会概要・活動紹介



■ 協会について

ごあいさつ

一般社団法人 環境技術普及促進協会（ETA）は、自然資源を効果的に利活用するなど環境への負荷が少ない技術の普及を推進することにより、日本国内外の環境保全や地球温暖化対策等に貢献するとともに、こうした取組により、豊かな自然と共生した持続可能な循環共生型社会を構築し、後世につなげていくことを目的として設立されました。

政府や地方公共団体等の施策と連携し、日本国内外における環境保全や地球温暖化対策等に資する技術に関する調査研究、情報の収集・提供、事業支援等を行うことにより、日本国内外の環境に係る諸課題の解決や地域の活性化、更にそこで生み出される知見等を積極的に活かしていきます。

代表理事 水丸 隆雄

事業内容

- ・ 環境保全や地球温暖化対策等に資する技術普及の調査研究
- ・ 環境保全や地球温暖化対策等に資する技術普及の情報の収集及び提供
- ・ 環境保全や地球温暖化対策等に資する技術普及の政策等の提案及び助言
- ・ 環境保全や地球温暖化対策等に資する技術普及の事業支援
- ・ 前各号に附随する事業

実施している主な業務

ETAでは、「**環境保全や地球温暖化対策等に資する技術普及の事業支援**」を行うため、平成28年度から環境省の採択を受けて**二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の執行団体業務**を実施しています。また、令和7年度から、上記の補助金に加えて、**脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金の執行団体業務**を実施しています。

＜これまで実施した主な補助事業＞

【二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金】

- ・ 地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備導入促進事業（平成30～令和2年度）
- ・ 再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業※（令和2～6年度）
- ・ 再エネの導入及び地域共生加速化事業（令和7年度～）

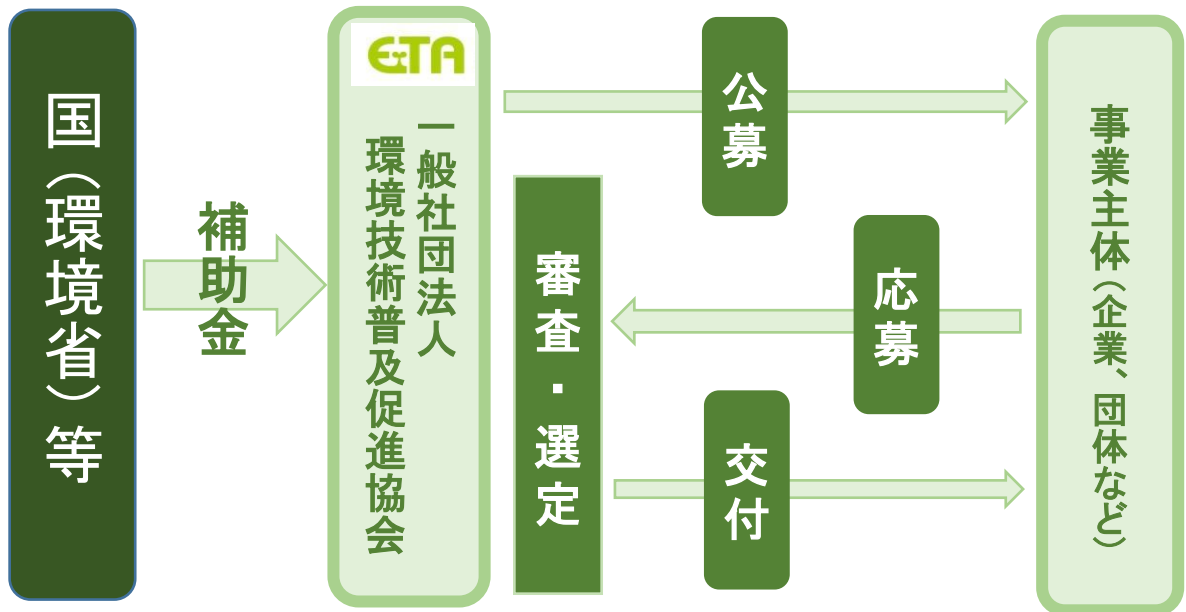
【脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金】

- ・ ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業（令和7年度～）

※ 補助事業の具体的な名称や補助メニューは年度によって異なります。

■ 補助事業のしくみ

環境保全や地球温暖化対策等に資する技術の普及のため、補助金を交付する事業を実施しています。



■ 令和8年度に実施している補助事業の概要

当協会では、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」及び「脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金」並びに大阪市の「省エネ・省CO2加速化支援事業費補助金」に基づく事業を行っています。

I 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業

（環境省：令和7年度補正予算・8年度当初予算・7年度当初予算（繰越））

※ ETAと次の2団体で構成するコンソーシアムで事業を実施

- ・一般財団法人環境イノベーション情報機構（EIC）
 - ・一般社団法人地域循環共生社会連携協会（RCESPA）（7年度当初・8年度当初のみ）
- （コンソーシアムの代表事業者：当初予算事業はETA、補正予算事業はEIC）

II 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業

（環境省：令和8年度当初予算・7年度当初予算（繰越））

III 省エネ・省CO2加速化支援事業費補助金

（大阪市：令和8年度当初予算）

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業

(令和7年度補正予算・令和8年度当初予算)

出典：環境省予算資料

事業目的

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネの導入及び地域共生の加速化を図る。

事業概要

● 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業

地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、設置場所の特性に応じた太陽光発電設備や再エネ熱利用の支援等を通じて、それらの価格低減を促進する。

<再エネ電力関係事業>

① 地域共生型太陽光発電設備導入事業（営農地水面事業）

生物多様性等の自然環境にも配慮し、営農地・水面等を活用した地域共生型の太陽光発電について、コスト要件を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

② 駐車場型太陽光発電設備導入事業（カーポート事業）

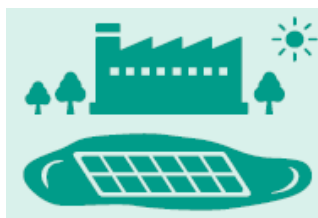
駐車場等を活用した新たな設置手法による太陽光発電設（ソーラーカーポート、ソーラーロード等）及び充電設備について、設備等導入の支援を行う。

③ 建材一体型太陽光発電設備導入事業（建材一体型事業）

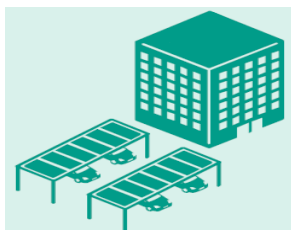
窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。



営農型太陽光発電設備



水面型太陽光発電設備



ソーラーカーポート



建材一体型太陽光発電設備

<再エネ熱等関係事業>

④ 再エネ等熱利用設備導入事業（再エネ熱事業）

地域の特性に応じた、(a)再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電（太陽光発電除く）、(b)工場廃熱利用のいずれかに該当する取組に対し、設備導入支援等を行う。

⑤地域脱炭素化計画策定事業・地域脱炭素化設備等導入事業（熱モデル事業）

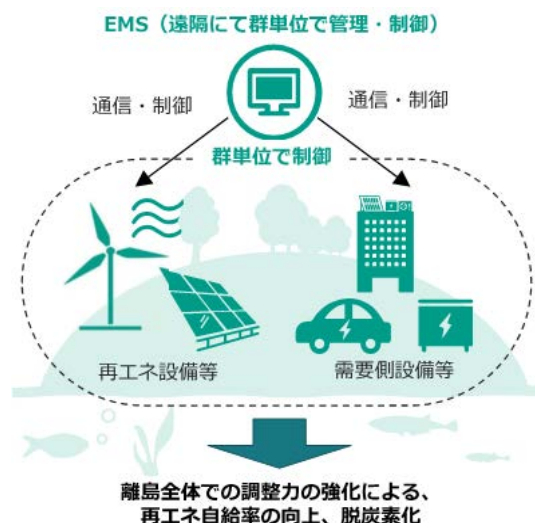
熱分野でのCO2ゼロに向けた、複数施設におけるCO2の削減や、地域における熱融通等を推進する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。



●離島の脱炭素化推進事業（離島事業）

離島(*)全体での電力供給量に占める再エネの割合を高めCO2削減を図るためには、調整力も同時に強化していく必要があることから、再エネ発電設備や需要側設備を郡単位で管理・制御する取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。

* 本事業の「離島」とは、電気事業法において離島となる区域とする。

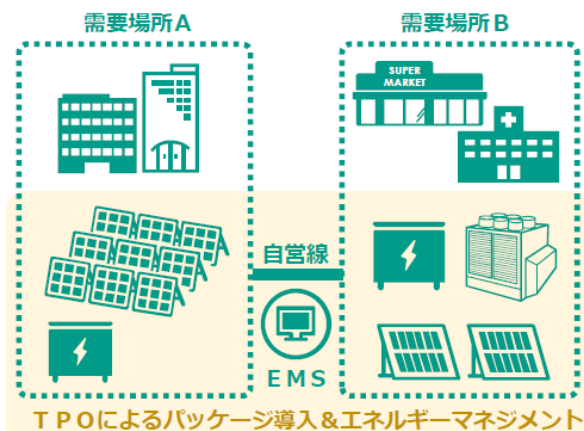


●新手法による電力融通モデル創出事業（TPOモデル事業）

平時の省CO2と災害時の避難拠点機能の両立に向け、複数の需要場所間の電力融通を行うモデルの創出・普及促進を図るため、TPOモデル(*)により再エネ発電設備、需要側設備等を包括的に導入する取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。

* TPOモデル（第三者保有モデル）

需要家以外の第三者が設備を保有することをいい、第三者が包括的な設備導入とエネルギーマネジメントを行うことにより、需要家は初期費用ゼロで設備導入が可能となる。



- ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業 はEICが担当。
- データセンターのゼロエミッション化・地域共生加速化事業 はRCESPAが担当。

ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業 (令和8年度当初予算)

出典：環境省予算資料

事業目的

ペロブスカイト太陽電池(*)の国内市場立ち上げに向けた導入支援をすることで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルを創出し、民間企業や地域の脱炭素化を進めるとともに、産業競争力強化やGX市場創造を図る。

事業概要

ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コスト低減のため、将来の普及フェーズも見据えて、拡張性が高い設置場所への導入を支援する。

①事前調査・導入計画策定事業

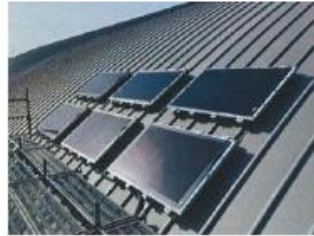
ペロブスカイト太陽電池の導入に向けた事前調査（建物耐荷重の調査や現地確認）や、事前調査を踏まえた構造物単位での導入計画策定を支援する。

②設備等導入事業

従来型の太陽電池では設置が難しかった建物屋根・窓等・インフラ空間における建物屋根等への、性能基準を満たすフィルム型・建材一体型ペロブスカイト太陽電池の導入を支援する。



ペロブスカイト太陽電池の導入イメージ



体育館・アーチ屋根



バスシェルター

出典：積水化学工業株式会社

※ ペロブスカイト太陽電池

- ・軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽電池が設置困難であった場所やインフラ施設等にも設置が可能。
- ・主な原材料であるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占めるなど、再エネ導入拡大や強靱なエネルギー供給構造の実現にもつながる次世代技術である。

省エネ・省CO2加速化支援事業費補助金 (大阪市・令和8年度当初予算)

出典：大阪市資料

事業目的

家庭及び中小企業等の早期の省エネルギー化並びに再生可能エネルギーの導入拡大や電力需給の安定化を図り、断熱窓や省エネ設備等の導入加速により、関連産業の競争力強化、経済成長を実現し、GXを加速させるとともに、大阪市の2030年度の温室効果ガス排出量削減目標達成に貢献することを目的とする。

事業概要

①住宅等の脱炭素化促進事業

以下の住宅改修や設備導入について、国の補助事業の交付決定を受けた者を対象にした上乗せ補助を行う。

- 1)既存住宅の開口部(窓ガラス・サッシ等)の断熱改修
- 2)高効率給湯器の導入
- 3)賃貸集合住宅における小型省エネルギー型給湯器の導入
- 4)家庭用蓄電システムの導入

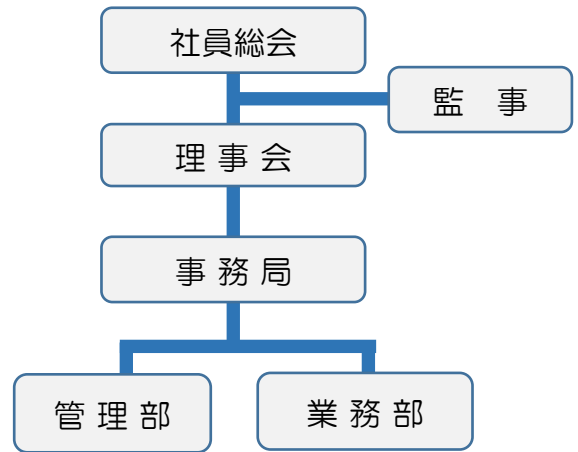
②中小企業の省エネ・省CO2加速化支援事業

中小企業等が実施する省エネ診断への補助と、高性能ボイラやヒートポンプ等の導入に関する国の補助事業の交付決定を受けた者を対象にした上乗せ補助を行う。

協会概要

名 称	一般社団法人 環境技術普及促進協会	
所在地	〒534-0024 大阪市都島区東野田町二丁目5番10号 京橋プラザビル6階	
電話・FAX	電話：06-6353-2302 FAX：06-6353-2305 ※補助金のお問合せは、協会HPの「お問合せ」からお願いします。	
協会HP	https://www.eta.or.jp/index.php	
設 立	平成28年（2016年）1月21日	
代表理事	水丸 隆雄	
役員体制	代表理事 水丸 隆雄 常務理事 藪内 康文 理 事 森 勇介 藪内 俊輔 森下 哲 監 事 鋺川 陽介	

組織図



アクセス

JR大阪環状線、京阪電鉄、大阪メトロ・長堀鶴見緑地線 京橋駅から徒歩約3分





<https://www.eta.or.jp/index.php>

令和8年7月

